

JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）〔質問と回答〕

● 資格取得

Q. JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得する必要があるのはどのような場合か

A. 「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録をする場合には、JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得する必要があります。

※令和元年度スポーツ少年団認定育成員・認定員資格保有者は、保有する JSPO 公認スポーツ指導者資格がスポーツリーダーを除くどのような資格であっても（バスケットボール・サッカー資格を含む）、資格を保有し続ける限り「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することができます。

Q. 令和元年度スポーツ少年団認定員（JSPO 公認スポーツリーダーのみ）資格を保有している。JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得しなければならないのか

A. 令和元年度スポーツ少年団認定員資格保有者は、新たに JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得しなくても、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することができます。

なお、令和 6 年度以降もスポーツ少年団に「指導者」として登録をするためには、JSPO 公認コーチングアシスタントへ資格を移行する必要があります。

Q. 令和元年度スポーツ少年団認定員資格を保有している。バスケットボール（またはサッカー）の資格も保有している。JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得しなければならないのか

A. 令和元年度スポーツ少年団認定員資格保有者で、JSPO 公認指導者資格に該当するバスケットボール・サッカーの C 級以上の資格を保有している方は、新たに JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得しなくても、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することができます。

● 養成講習会（受講申込）

Q. 養成講習会の開催はどのように周知するのか

A. JSPO 公認スポーツ指導者資格となるため、「指導者マイページ」に公開します。併せて、市町村スポーツ少年団を通じて各単位スポーツ少年団に文書等で周知します。

※日本スポーツ協会のホームページから「指導者マイページ」(<https://my.japan-sports.or.jp/login>) にアクセスしてください。

Q. 受講対象者、受講者数

A. 受講対象は、開催年の 4 月 1 日現在満 18 歳以上で、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」としてスポーツ少年団に登録をする方です。

受講者数は、市町村スポーツ少年団を通じて通知する開催要項に記載しています。なお、申込期間内で先着順とします。

Q. 申込方法、申込期間、受講決定

A. 受講申込は「指導者マイページ」(<https://my.japan-sports.or.jp/login>) から申し込みください。

申込期間は、指導者マイページの「養成講習会を探す」から確認するか、市町村スポーツ少年団を通じて通知する開催要項に記載しています。なお、申込期間内で先着順とし、定員を超えた場合はその時点で締め切ります。

受講内定者には、文書で連絡します。受講料の入金をもって受講者として確定し、講習会教材等を送付します。

Q. 「指導者マイページ」で申込をしようとする「認証コードを入力して下さい」となり申込ができない

A. 受講者数を制限しているため、受講者を山形県内スポーツ少年団関係者に限定しています。そのため申込には、山形県スポーツ少年団が設定をした「認証コード」の入力が必要です。市町村スポーツ少年団を通じて通知された開催要項に記載されていますので確認してください。

● **養成講習会（受講修了）**

Q. JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講修了した。スポーツ少年団登録はどうか

A. 受講修了翌年度は、「前年度講習会修了者」としてスポーツ少年団登録システムにて管理したうえで、資格保有者とみなします。受講修了翌年度のスポーツ少年団登録では、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することを可能とします。

Q. JSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講修了した。資格の認定はどうか

A. 受講修了者は、受講修了翌年 10 月 1 日付け資格認定の手続きを行います。資格認定日の 2 か月前に日本スポーツ協会より登録手続きの案内が送付されますので、手続きを行ってください。

※初期登録手数料（3,300 円）及び資格登録料（10,000 円/4 年間）が必要です。

他の JSPO 公認スポーツ指導者資格（バスケットボール・サッカーの資格を除く）を保有している場合は、初期登録手数料（3,300 円）のみ必要です。

資格の有効期間は、資格登録後 4 年間です。ただし、公認スタートコーチ（スポーツ少年団）以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーを除く）が認定されている場合は、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとなります。